

令和9年度採用 大治町職員採用試験要項

1 職種・採用人員・受験資格

職 種	年 齢 要 件	受 験 資 格 等	採用 予定 人数
事務職	平成8年4月2日 以降に生まれた者	四年制大学以上を卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者	5名程度
事務職 (社会人経験者 等対象)	昭和61年4月2日 以降に生まれた者	(①と②を同時に満たすこと) ①四年制大学以上を卒業した者 ②民間企業・公務員における業務経験が令和9年4月1日時点で通算5年以上の者 ※5	2名程度
事務職 (障害者対象)	平成3年4月2日 以降に生まれた者	高等学校以上を卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者で、試験申込時点で次に掲げる手帳等の交付を受けている者 ・身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条) ・都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)	1名程度
事務職 (土木技師)	平成8年4月2日 以降に生まれた者	高等学校以上を卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの者で、土木に関する学科を履修した者	2名程度
事務職 (土木技師) (社会人経験者 等対象)	昭和56年4月2日 以降に生まれた者	(①と②を同時に満たすこと) ①高等学校以上を卒業した者 ②民間企業・公務員で土木関係の設計や施工監理等の業務経験が令和9年4月1日時点で通算5年以上の者 ※5	2名程度
事務職 (DX) ※6	平成8年4月2日 以降に生まれた者	(①と②を同時に満たすこと) ①四年制大学以上を卒業した者 ②民間企業・公務員でDXの推進、情報システム等の開発・運用などの業務経験が令和9年4月1日時点で通算3年以上ある者※7	1名程度
保健師 ※8	昭和61年4月2日 以降に生まれた者	試験申込時点で、保健師の資格を有する者又は保健師資格取得見込みの者	3名程度

- ※1 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。
- ※2 次のいずれかに該当する者（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）は、受験できません。
 - （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - （2）大治町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※3 令和9年度採用大治町職員（キャリアリターン）採用試験に申し込みした者は受験できません。
- ※4 採用後の職種が活字印刷文による文書を取り扱うため、活字印刷文による試験となります。
- ※5 職務経験年数の取扱いについて、通算対象となるのは、同一の事業所で週25時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間に限り、休職及び休業期間は通算できません。なお、最終合格者は入庁時に職歴証明書の提出が必要となります。
- ※6 事務職（DX）は、高度なデジタル社会への変革であるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する施策の企画・提案、情報システムの最適化の推進などデジタル技術・情報通信技術を活用した政策に関する業務のほか、一般事務にも従事します。
- ※7 職務経験年数の取扱いについて、通算対象となるのは、同一の事業所で正規職員として1年以上継続して就業した期間に限り、休職及び休業期間は通算できません。なお、最終合格者は入庁時に職歴証明書の提出が必要となります。
- ※8 保健師は、主に保健福祉業務に従事します。

2 試験の方法

(1) 第1次試験

対象職種：事務職、事務職（社会人経験者等対象）、事務職（障害者対象）、
事務職（土木技師）、事務職（土木技師）（社会人経験者等対象）、事務職（DX）

試験種目	試験内容
職務能力試験	公的部門の職員として必要な基礎知識（地方行政、文章理解、論理的思考、資料分析、社会情勢）を図る試験を行います。 ※基礎的な内容が出題されますので多くの方が受験しやすい試験です。
職務適応性検査	職場における適応性を職務や対人関係に関連する性格の面から検査します。
事務適性検査	事務作業を「正確・迅速に」処理する基礎的な能力をみる検査を行います。
集団面接試験	主として人物、識見等について集団面接による試験を行います。

(2) 第1次試験 対象職種：保健師

試験種目	試験内容
職場適応性検査	職場における適応性を職務や対人関係に関連する性格の面から検査します。
事務適性検査	事務作業を「正確・迅速に」処理する基礎的な能力をみる検査を行います。
専門試験	保健師として必要な専門知識について、択一式による筆記試験を行います。
集団面接試験	主として人物、識見等について集団面接による試験を行います。

(3) 第2次試験 対象職種：全職種（第1次試験合格者対象）

試験種目	試験内容
個人面接試験	主として人物、識見等について個人面接による試験を行います。

3 受験手続き

区 分	内 容
受付期間	令和8年8月3日（月）から令和8年8月21日（金）まで
申 込 先	大治町役場 総務部 総務課 総務係 〒490-1192 海部郡大治町大字馬島字大門西1番地の1 TEL (052)444-2711（内線125・150）
方 法	以下①又は②によりお申し込みください。 ①インターネットによる電子申請 ②試験申込書を郵送または窓口で提出
提出書類	■試験申込書 - 試験申込書は必ず自書してください。 - 写真（申込前6ヶ月以内に撮影したもの、上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm）を申込書の写真欄に貼り付けてください。 ・ 〔インターネットによる申込〕 https://tzk.graffer.jp/town-oharu/smart-apply/apply-procedure-alias/saiyou2027 大治町電子申請・届出システムを利用してください。 受験票に関する案内は試験申込時に入力されたメールアドレスへ送付します。案内に従い各自で印刷し試験当日に持参してください。 ・ 〔持参による申込〕 試験申込書を総務課窓口へ提出してください。土日・祝日は、役場閉庁のため受付できません。 受験票は、書類確認後窓口でお渡しします。 ・ 〔郵送による申込〕（令和8年8月21日（金）必着） 受験票は試験申込書に記載されたメールアドレスへ送付します。 各自で印刷し試験当日に持参してください。 ■障害者手帳の写し（障害者対象受験者のみ） - 身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書、精神障害者保健福祉手帳の写しを提出してください。（氏名、生年月日、交付年月日、障害等級、障害名及び本人の写真の全てが写っていること。） ※ 提出書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。



大治町電子申請・届出システム 二次元コード

4 試験の日時、場所及び合・否発表

区分	試験	日 時	試験会場
・事務職 ・事務職 (社会人経験者等対象) ・事務職 (障害者対象) ・事務職 (土木技師) ・事務職 (土木技師) (社会人経験者等対象) ・事務職(DX)	第1次試験 (筆記)	令和8年9月20日(日) 受 付 時 間 9:30～ 9:40 職務能力試験 10:00～11:00 職務適応性検査 11:15～11:35 事務適性検査 11:50～12:00	大治町役場 3階
・保健師	第1次試験 (筆記)	令和8年9月20日(日) 受 付 時 間 10:50～11:00 職場適応性検査 11:15～11:35 事務適性検査 11:50～12:00 休 憩 12:10～12:55 専 門 試 験 13:00～14:30	
全職種	第1次試験 (集団面接)	令和8年10月上旬頃(予定) ※試験日時等については、9月20日(日)の受験者に後日通知します。	大治町役場 2階
全職種	2次試験 (個人面接)	令和8年10月下旬頃(予定) ※試験日時等については、1次試験合格者に通知します。	大治町役場 2階



合・否発表	令和8年10月下旬頃(予定) ※本人へ通知します。
-------	---------------------------

5 合格から採用まで

(1) 合格者は原則令和9年4月1日に採用され、大治町役場、保健センター、公民館、多世代交流センター、スポーツセンター等に配属されることとなります。

※ただし、既卒者は欠員状況等によっては令和9年4月1日より前に採用されることがあります。

(2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6ヶ月の期間(1年まで延長する場合があります。)は、条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

(3) 全職種において日直勤務があります。また、災害時には非常配備業務があります。

6 給 与（令和8年4月1日現在）

職 種	給料月額（地域手当含む）	備 考
事 務 職	250,560円	大学卒初任給
	216,324円	高校卒初任給
保 健 師	256,608円	大学卒初任給

※現在の初任給は上記のとおりですが、給与改定等により変更になる場合や、最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、日直手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

採用試験に関する問合せ先

大治町役場 総務部 総務課 総務係

電 話 052-444-2711（代表）

メール somuka@town.oharu.lg.jp